

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私の別	施設名	確認予定年月	利用定員				
					1号認定	2号認定	3号認定		定員計
					3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
教育・保育施設	保育所	私立	(仮称) さくらさくみらい 下谷	令和3年4月	—	45人	6人	27人	78人
教育・保育施設	保育所	私立	(仮称) さくらさくみらい 蔵前	令和3年4月	—	45人	—	20人	65人
令和3年4月時点の定員合計						90人		53人	143人

〔参考〕 子ども・子育て支援事業計画に掲げた保育の量の見込み及び確保数

子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度当初)	認定区分	1号	2号	3号
		3~5歳 教育希望	3~5歳 保育必要	0~2歳 保育必要
A 量の見込み		1,693人	2,147人	2,256人
B 確保数		2,004人	2,188人	2,146人
C 過不足数 (B - A)		311人	41人	△110人